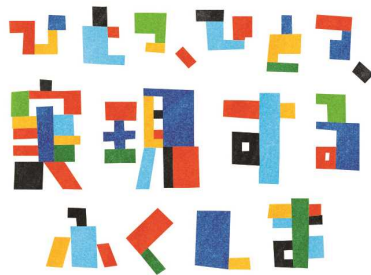


令和5年度

組織改正の概要

令和5年3月23日
福島県総務部行政経営課



令和5年度組織改正について

I 基本的な考え方

総合計画に掲げる「ふくしまの将来の姿」の実現に向け、新たな行政課題に迅速かつ的確に対応し、本県の復興と地方創生を更に前進させるため、次のとおり組織改正等を行う。

II 組織改正等の内容

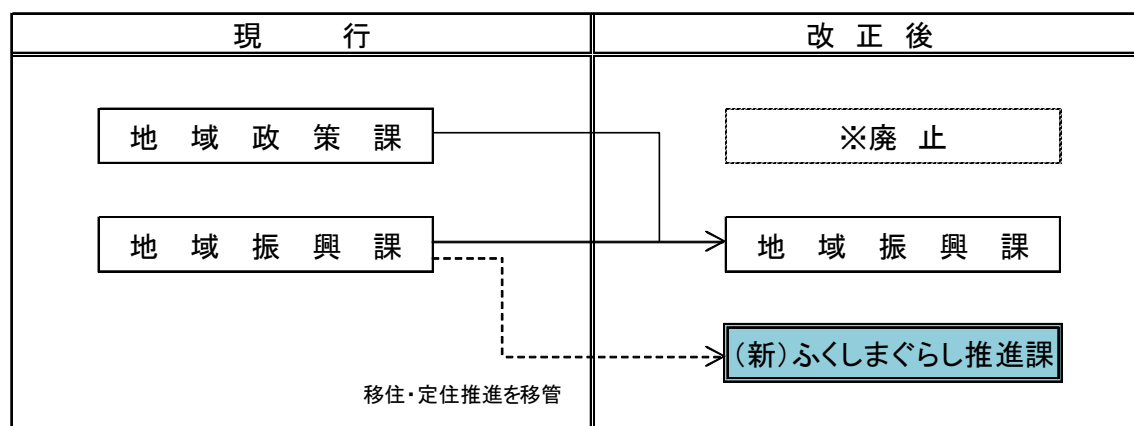
1 カーボンニュートラルの全庁的な推進体制の強化

「福島県2050年カーボンニュートラル」の実現に向けた全庁的な推進体制を強化するため、生活環境部内に「カーボンニュートラル推進監」を新設する。

2 移住・定住の推進体制の強化

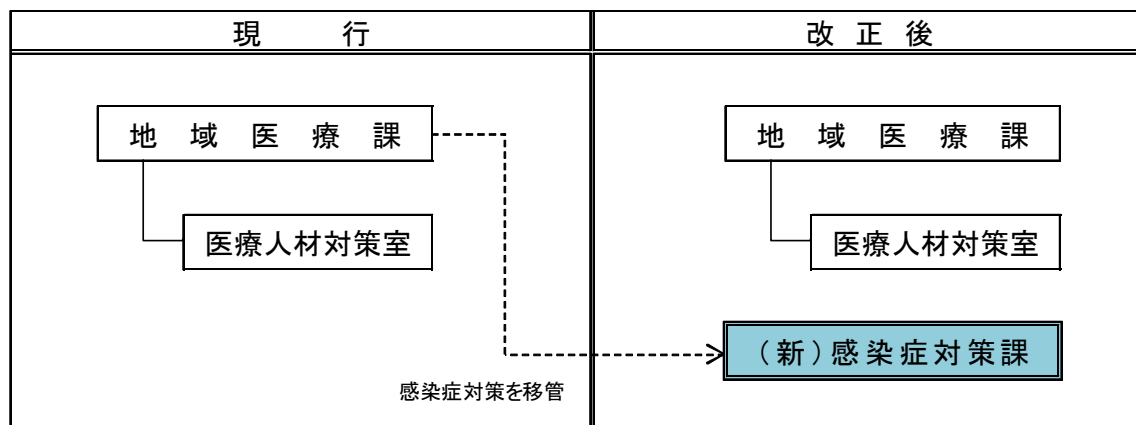
福島ならではの地方創生に向け、移住・定住に係る施策の充実・強化を図るため、「ふくしまぐらし推進課」を新設する。

また、地域振興に係る施策を一体的に推進するため、地域政策課を地域振興課に統合する。



3 感染症対策に係る体制の強化

新型コロナウイルス感染症に関するこれまでの取組を踏まえ、次の感染症危機に備える組織体制を強化するため、「感染症対策課」を新設する。



4 その他の組織改正等

- (1) 福祉監査課を廃止し、社会福祉課に統合する。
- (2) 総合衛生学院を廃止する。
- (3) 相双建設事務所の河川・海岸課を「復興祈念公園・海岸課」に改称する。
- (4) 教育センターに義務教育課の駐在員を配置する。